

(証券コード 8613)  
平成30年6月20日

株 主 各 位

東京都千代田区麹町三丁目3番6  
**丸 三 証 券 株 式 会 社**  
代表取締役 菊 地 稔  
社 長

## 第98期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第98期定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第98期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第98期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件  
本件は、上記1.、2. の内容について報告いたしました。

### 決議事項

**第1号議案** 剰余金処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当は1株につき45円と決定いたしました。

**第2号議案** 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。変更の理由およびその内容は、次の通りであります。

(1) 変更の理由

- ①取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役として適切な人材の招聘を容易にし、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、当社と取締役および監査役との間で責任限定契約を締結できる旨の規定として、定款第25条（取締役との責任限定契約）および第32条（監査役との責任限定契約）を新設するものであります。
- ②上記の条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行なうものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

下線部は変更箇所

変更前	変更後
(新 設)  第25条～第30条 (略) (新 設)  第31条～第32条 (略)	(取締役との責任限定契約) <u>第25条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u> 第26条～第31条 (現行どおり) (監査役との責任限定契約) <u>第32条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u> 第33条～第34条 (現行どおり)

**第3号議案** 取締役7名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役に小祝寿彦、菊地稔、長谷川明、今里栄作、角田明義の5氏が再選され、また、建壁徳明、植原恵子の2氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

**第4号議案** 監査役2名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、監査役に藤井滋氏が再選され、太田泰司氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

**第5号議案** 社外監査役としての補欠監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、社外監査役としての補欠監査役に森勇氏が選任されました。

なお、森勇氏については、社外監査役の法定員数を欠いたことを監査役就任の条件とし、その任期は前任者の残任期間となります。また、この決議の効力は、来年の定時株主総会の開始の時までとなります。

**第6号議案** 取締役賞与支給の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役報酬額とは別枠として、社外取締役を除く第98期に在任していた取締役4名に対し、取締役賞与総額20百万円を上限として支給することに決定いたしました。

**第7号議案** 当社取締役に対するストックオプション報酬額および内容決定の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役報酬額とは別枠として、当社取締役2名(社外取締役を除く)に対して来年の定時株主総会までの間に、報酬として新株予約権を15百万円の範囲で、当社普通株式40,000株をその目的である株式数の上限として付与することに決定いたしました。

以 上

なお、本総会終了後開催されました取締役会において、以下の通り代表取締役および役付取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。

(代表取締役)		
取締役会長	小祝	寿彦
(代表取締役)		
取締役社長	菊地	稔

この結果、平成30年6月20日現在の取締役および監査役は次のとおりとなりました。

[取締役および監査役]

(代表取締役)		
取締役会長	小祝	寿彦
(代表取締役)		
取締役社長	菊地	稔
取締役	長谷川	明
取締役	今里	栄作
取締役	角田	明義
取締役	建壁	徳明
取締役	植原	恵子
常勤監査役	藤井	滋
常勤監査役	智田	農
常勤監査役	太田	泰司
監査役	小久保	恒哉

- (注) 1. 取締役 長谷川明氏、今里栄作氏、角田明義氏および植原恵子氏は、社外取締役であり、また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
2. 常勤監査役 藤井滋氏および太田泰司氏は、社外監査役であり、また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

#### 单元未満株主の皆様へ

平成30年3月31日現在、单元未満株式のみご所有の株主の皆様には、ご参考までに「第98期報告書(第98期定時株主総会招集ご通知添付書類)」を同封いたしましたので、ご高覧ください。